

“三大政策”についての若干の考察

(京都大学教授) 狭間 直樹

(一)

ここにいう“三大政策”とは、孫文の三民主義と深くかかわる“連ソ〔聯俄〕・連共・農工の三大政策”のことである。それは、第一次国共合作期、国民革命運動の進展のなかで中国共産党の側から提起されたスローガンだったから、周知のように国共分裂後において、その合意するところをたいする中国共産党と中国国民党の解釈はまるで違ったものにならざるを得なかったものである。

前者の解釈の代表としては、毛沢東の「新民主主義論」をあげることができよう。毛沢東は孫文の三民主義を前後の二時期に分け、国共合作に踏みきった晩年のそれを新三民主義ととらえ、こう言っている。

このような新しい時期における革命的三民主義、新三民主義あるいは真三民主義は、連ソ・連共・農工扶助の三大政策をもつ三民主義である。三大政策がないかあるいはそのうちの一つでも欠けるなら、新しい時期においては、偽三民主義か半三民主義である⁽¹⁾。

そして新民主主義は新三民主義の継承発展形態だとされるのである。この文章が第二次国共合作下の抗日戦争の時期に書かれたものであることは当然留意されねばならないが、それはともあれ、国共合作後の孫文思想にたいする共産党の側からなされた本質規定として注目すべきものなのである。

一方、後者の解釈によれば、“三大政策”は共産党が創りだしたスローガンにすぎず、孫文の三民主義とは関係のないものだという。代表的なものはいえないにせよ、重要な発言としてよく引

かれる、1927年7月の武漢分共にさいしての顧孟餘の発言をあげよう。

国民党のこれまでの宣言中には、もとより多くの政策が載せられているが、しかしあちこちで宣伝されている所謂三大政策なるものは、総理遺教・一連の宣言および各種の決議案をいくら探してもこいつを見つげだすことはできない。……三大政策は……共産党がわれわれのために考えだしてくれたものなのだ。……所謂三大政策はいかなる会議の決定を経てみず、共産党が出しゃばって代りに作ってくれたものなのだ⁽²⁾。

これは国共合作崩壊という中国近代史上でも有数のドラマチックな場面での発言なのだが、“三大政策”の語が遺教、宣言等に見えぬことを根拠に、それが孫文思想とは無縁のものにすぎぬと強く主張しているのである。

しかし、孫文を領袖に戴き、三民主義を指導思想として国共合作がおこなわれ、国共両党の協力のもとに反帝反軍閥の国民革命がたたかわれたことは、贅言をついやすまでもなく、敢然たる歴史事実なのである。とすれば、立場のちがいに起因する二つの解釈の同時存在という状況は克服されることが望ましく、そのためには唯一であるはずの歴史事実を確定し、歴史の本来の様相を復元することが必要とされるであろう。ここでは、のちへの影響の大きかった“三大政策”の問題をとりあげ、そのスローガンがいつ、どのようにして創りだされたのかについて、初歩的な考察をくわえてみることにしたい。

(二)

“三大政策”なる語をはじめて用いたのはそもそも誰であり、またいつごろから使われはじめたのであろうか。

前に引用した発言のなかで顧孟餘は、「今年(1927)の正月、江西から武漢にやってきたとき、はじめてボロチン同志が三大政策について説き、人びとにそれを守るよう勧めるのを聴いた」と言っており、蔣永敬の詳細な研究もこの回想的発言をもとに立論されている⁽³⁾。しかし実際にはもうすこし早いのであって、1926年11月7日刊とされる『人民週刊』第30期のある文章中において“三大政策”の語が公然と使用されているのである。すなわち任卓宣の「われわれが十月革命にたいしてもつべき認識」と題する文章においてなのだが、そこで任卓宣は、すでに革命を成功させたロシアが目下進行中の中国の革命をいろいろな面で援助していることを述べたあと、こういう。

国民党の改組・五卅反帝運動・広東の革命基盤の強化などはすべて偶然のことではないのであって、自覚した革命家ならだれでも、それが孫中山の連ソ・連共および工農の三大政策の結果であり、とりわけ連ソとの関係が小さくないことを見てとることができよう⁽⁴⁾。

最近数年来の国民革命の発展は、任卓宣の言うところによれば、すべて「孫中山の連ソ・連共および工農の三大政策の結果である」というわけだが、ここで注意すべきは、この文章ではじめて現れた“三大政策”なる新しい術語が孫文の革命政策の特色を総括する新名詞として用いられている、ということである。三大政策という表現方法は、三民主義を容易に連想させるという点でも、時代の雰囲気にもマッチしたものであったにちがいない。

任卓宣⁽⁵⁾(1896~?)は四川省南充県の出身で、かつて留仏勤工儉学運動にくわわってフランスで共産党に入党、のちモスクワを經由して帰国し、1926年9月には中共広東区委宣伝部長のポストについた(前任者は張太雷)。中共広東区委の

機関誌が『人民週刊』であって、その影響力はかなりのものであったという。

同年12月11日付の『人民週刊』第34期にのせた一文のなかで、任卓宣はもう一度“三大政策”の語をもちいてこう言っている。国民党の一全大会は「帝国主義に反対し、人民の利益を代表する立派な政綱」と「立派な三大政策すなわち連ソ・連共と農工政策」とを確定し、その結果として「一種の新生命」をふきこまれた国民革命の大発展がはじまった、と⁽⁶⁾。ここでも“三大政策”の語は孫文の革命的政策の新たな内容を総括するものとして用いられている。ほぼ1カ月をへだてて任卓宣は“三大政策”なる新名詞を前後2度にわたって用いたわけだが、その間、かれが同誌上に発表した別の2篇の文章にはそれは現われていないのである。すなわち「聯席會議以後」と「われわれの新省政府にたいする希望」⁽⁷⁾がその2篇の文章なのだが、それらは、共産党が国民党にたいする要求を提出するのにより相応しいテーマのもとに執筆されているにもかかわらず、かの新語が用いられていないということは、任卓宣が“三大政策”の語をまず孫文の革命政策を要約する耳さわりのよい術語として意識していたと考えてよいだろう。

同じころ、中共中央機関誌『嚮導』の「読者来信欄」に“三大政策”の語が見えている。VS署名の12月1日付の投書⁽⁸⁾なのだが、それは冒頭からこういう。

連ソ・連共・農工の三大政策はだれしもの知るように中山先生の主張であるが、しかし、国民党の腐敗分子——いわゆる孫文主義の偽の信徒は誤った方向にふみだし、それに反対、修正をくわえようとしている。われわれは積極的につよく駁斥せねばならない。

筆者はみずから広東省平遠県の人だというが、平遠は福建・江西両省に近い避遠の地である。語調はきわめて激しく、しかも当時ほとんど使われて

いない「三大政策」の語を用いていることからして、これは任卓宣かあるいはその同志、すくなくとも任の上引の文章の影響をうけて書かれたものであろうと思われる。また、この投書が「孫文主義の偽の信徒」を攻撃するとの梓組の一方の極として「三大政策」を配していることも、注意されてよいことであろう。

ともあれ、「三大政策」の語が1926年11月から12月にかけて、共産党の機関誌に公然と載せられはじめたことは、以上に明らかであろう。それについてわれわれが眼にしうるのは、「三大革命政策」とか「三個革命政策」とかの同類の異称である。前者は『人民週刊』に登場し、たとえば、周恩来の文章中の「連ソ・連共および工農利益擁護の三大革命政策」⁽⁹⁾とか、レーニン記念号の左右欄外に配したスローガンの一項、「断固として孫中山先生の三大革命政策を擁護せんがためにレーニンを記念せよ！」⁽¹⁰⁾といったものを、あげうる。後者の例としては、呉敬恒の汪兆銘あての手紙に引用された中共上海区委の「区秘通信七号」にみえる「孫中山・廖仲愷の三個革命政策⁽¹¹⁾」がある。そこではべつに「孫中山・廖仲愷の連ソ・連共および工農補助のこの三個政策」ともある。また、陳独秀が『嚮導』に書いたレーニン記念の文章にみえる「孫中山先生の連ソ・連共・工農扶助のこの三個革命政策⁽¹²⁾」といったものをあげることもできる。いずれも1926年12月から1927年1月にかけてのものである。

以上にあげた「三大政策」ないしその同類異称の用例はすべて共産党の機関誌からのもので、しかもそのほとんどは公然と使用されたものであった。1927年のはじめ、国民革命の中心が兩湖地方へと移ると、その地の大衆運動のなかに「三大政策」のスローガンが多用されるにいたる。『漢口民国日報』によってその一端を垣間みると、まさきに大衆運動のスローガンあるいは宣伝文章中に「三大政策」の語をもちいたのは、漢口学生連

合会と国民党漢口市党部青年部である⁽¹³⁾。漢口学生連合会がレーニン記念週にむけて発した『宣言』の末段に配されたスローガンの項の第三条（全6条中）の「孫中山の連ソ・連共・工農の三大政策を擁護せよ」というのがそれである。レーニン記念日は1月21日であるから、この宣言は1月15日ごろに作成されたものであろう。もうひとつの青年部のばあいは、リーブクネヒトとルクセンブルグを記念するようよびかけた文章中のもので、「中国の民族運動は、この民族主義の旗のもとに、この連ソ・連共・工農の三大政策のもとに、かつてないほどの長足の進歩をみた……」⁽¹⁴⁾といている。

『漢口民国日報』にみるかぎり、「三大政策」の用例は、1月中はあまり多いとはいえないが、2月になるとにわか増加する。「三大政策」なるスローガンは誕生いらいわずかに3カ月をへたころには、国民革命運動のなかでかなり重要な役割をしめるにいたっていたわけである。しかし第一に、スローガンの配列順序にみるかぎり、「三大政策」が最重要の地位を占めているわけではないことは注意されねばならない。たとえば、国民党湖北省党部の遷都歓迎宣伝大綱に付されたスローガン全22条中、「総理の連ソ・連共・農工の三大政策を擁護せよ」は第16条に置かれている⁽¹⁴⁾、という具合なのである。第二は、任卓宣をもふくめて「三大政策」の三番目の政策を、あるいは「工農」と書き、あるいは「農工」と書いているように、その用語が一定していないことである。これらのことは、「三大政策」にたいする中共の当時の意識状況の反映がいのなにもものである。

(三)

前節でみたように、「三大政策」なる新名詞は1926年11月に任卓宣によって使われはじめたのであるが、しかしこの語の誕生はけっして偶然のも

のではなく、それ相応の歴史的条件と社会的背景のもとに生みだされたものなのであった。

周知のように、孫文は1924年1月、右派の反対をおさえて国民党一全体会を開催し、第一次国共合作はここに正式に第一歩を踏みだした。大会宣言の末に附された「国民党の政綱」は国共両党の推進すべき反帝反軍閥の国民革命の最小限綱領でもあるが、そこにはのちに「連ソ政策」「農工政策」と帰納されるようになるいくつかの具体的条項がたしかに含まれているのである。

それから2年有余、国共合作のもとで遂行された国民革命は全世界の耳目を聳動させるほどの急速な展開をみせるのだが、それは、革命陣営の内部、とりわけ国共両党のあいだに多くの矛盾をはらみつつ展開されたのであった。両党関係を共産党の国民党にたいする対応策という視点からみるなら、それは1926年春をもって前後二時期に分けられるであろう。1926年春、とあいまいに言うのは、3月20日の中山艦事件と5月15日開会の国民党2期2中全会を一括せんがための措詞である。3月の白色テールの発生時には渦中の人もかならずしも事態の真に意味するところを把握しきれなかったかのごとくなのだが、2中全会の「党務整理案」に直面してからは蒋介石の真の意図をだれしも明白に理解し、その結果、共産党がこの新しい局面に対応する方針を採用するにいたるからである。

1926年の春以前においては、共産党の側は国共合作の前途にたいし基本的に楽観的な見通しをもっていったかのようである。もちろん、国共合作推進の最高指導者である孫文の逝世、もっとも確固とした革命派の領袖である廖仲愷の暗殺、といった不幸な事件が前途に暗影を投じなかったわけではない。また、共産党の側が無条件に国民党全体を信用していたのでないことは、国民党を複雑な成分からなる諸階級の連合政党、と規定していたことに照らしても明らかなるところである。げんに共

産党の領袖、陳独秀は国共合作発足の当初にすでに「社会主義を信奉するか否かを基準にするのではなく、革命分子か非革命分子かを基準に」国民党内の左・右両派を区別すべきことを説いていた⁽¹⁵⁾。また、孫文逝世後のことだが、中共の最高指導機構、中央局の委員蔡和森は、「ただ、あらゆる革命的中山主義者が国民党自身の左派となることを願う」といい、あわせて「中山主義の最重要の内容」を以下の四項であると規定した。

- 一、徹底的にあらゆる帝国主義およびその附属物である軍閥・買収階級に反抗する……。
- 二、中山先生のおしえである中国民族と世界無産階級の領袖ソヴェトロシア〔蘇俄〕と携手する方針を恪守する。
- 三、一切の反革命派分子と決絶する。
- 四、革命の中心勢力である工農大衆の利益を保護する政綱を遂行する⁽¹⁶⁾。

見られるとおり、陳独秀・蔡和森の言うところによれば、国民党が左右両派に分かれるのは客観的にそうならざるをえないのであり、その左派が共産党と共同行動をとるのはほとんど必然的なこと、なのである。しかも、共産党は1925年10月の4期2中全会（10月拡大会議）の政局分析ならびに党の任務に関する決議案のなかで、「広東の現在の政権は国民党左派の手中にある」⁽¹⁷⁾と規定していた。このような認識に立つかぎり、共産党が合作の前途に楽観的であったのも、けだし当然のこととされねばならないであろう。

しかし、広東のこの状況は1926年春をもって一大転機をむかえた。同年7月の中共4期3中全会（7月拡大会議）の一決議案ははっきりとこういつている。中山艦事件や国民党の2中全会の決議は共産党にたいする攻撃であり、「広東方面で目下政権を掌握しているのは武装した中間派である」⁽¹⁸⁾と。ややのち、中共中央局委員翟秋白はさらに一步を進め、広東の政情を報告する文章のなかで「中間派独裁政権」⁽¹⁹⁾という表現を用いるに

いたっている。いうところの“中間派”とは国民革命軍総司令蒋介石とその支持者をさすものであること、もちろんである。

蒋介石の政権掌握の直接の結果は、国民党左派をもふくむ革命派が客観的に活動面で種々の困難に直面せねばならなかったこと、そして主観的にも精神的畏縮の状況におちいったこと、これである。たとえば、中共の指導下にある共産主義青年団のなかに、「おおくの同志が恐怖し、サボリ、会議に出てこなくなり、さらには退団をもとめたり、改名までする動揺した同志がでてきたのである⁽²⁰⁾」。それにたいして、孫文主義学会などの反動組織は時を得がおに活発に動きはじめた。さらにいえば、当時、「外部の一般の人びとは、国民党と共産党の合作がつぶれたのだ、とふつう考えたし、とりわけ一部の貪官汚吏連は、最高党部が総理の農工政策を変更したのだから、農工運動を扶助する必要はない、と考えるまでになり、ますますしたい放題に農工を抑圧したのである⁽²¹⁾」。

国民党の右傾化という思いもかけなかった事態に直面して、共産党が7月拡大会議で採用した新方針はつぎのようなものであった。すなわち、「国民党内におけるわれわれの政策は、左派を拡大し、左派と密接に連合し、かれらと共同して中間派に対応し、公然と右派に反撃をくわえる、というものでなければならない⁽²²⁾」。ところで、前年の10月拡大会議で確定された方針は、左派と連盟をうちたて、かれらを助けて国民党を發展させ、同時に右派に反対していく、というものであった。(当時、左派が権力をにぎっている共産党が考えていたことに注意!) これら二つをくらべるなら、新方針の特徴は、第一に、以前の左派をいまでは左・中の二派に区分したこと、第二に、以前には権力の座にある左派をたすけて国民党を發展させようとしていたのにたいし、いまでは権力をもたぬ左派とむすんで権力をとった中間派に対処しようとしていること、にあったということ

ができる。

共産党が対応に苦心していることは一目瞭然であるが、もともと7月拡大会議後に共産党がとうとうとして検討をくわえた方針のひとつは、じつは“倒蔣”の方針であった。しかし、権力掌握後、北伐を敢行したことにより、蒋介石がますます勢力を拡大したため、共産党がとりえた方針は、“倒蔣”ではなく“汪蔣合作”でしかありえなかった。つまり、“汪蔣合作”とは国民党の権力を党権と軍権に分け、中山艦事件後フランスに逃げていた汪兆銘を呼びもどしてかれを左派の最高領袖に据え、党権をにぎらせる、というものである⁽²³⁾。国民党はいっかんして“以党治国”の党なのだから、そのさい共産党が汪兆銘の党権でもって蒋介石の軍権をコントロールしようとしていたことは、容易に予想されてよい。

しかし、思惑はあくまで思惑にすぎないのだから、方針を実効あらしめるには、それ相応の力が必要とされよう。国民党内の左派の力量を集中すること、これが共産党のかかげた方針であった。目標はさしあたり、10月に開催が予定されている国民党中央執監委員及各省党部聯席會議(15~28日開会)におかれた。中共中央が広東区委にあてた9月17日付の手紙ではこういっている。「このたびの会議にたいしては、左派に誠意ある合作の態度を極力しめし、左派と共同して、左派政綱を制定し、左派に行動の基準をあたえ」、あわせて「この左派政綱を会議開会前に民衆に宣伝し、……会議開会時には……大衆の力で大会を左傾させるようにせねばならない⁽²⁴⁾」。しかもこの手紙のなかでは「この政綱は特委がすでに起草しておえている」とまでいっているのである。共産党は、9月中旬にすでに“左派政綱”の基本的内容をきめていたのみならず、ひろく宣伝する準備までしていたわけである。左派が多数をしめる「聯席會議」が承認した“左派政綱”はつぎのようなものであった。

- 一、総理の連ソ・連共政策を擁護する
- 二、西山会議派に反対する
- 三、総理および廖先生がに遣された農工政策擁護する。

四、汪精衛先生を擁して領袖とする⁽²⁵⁾

これが蔡和森の1925年5月の4項左派条件に似かよっていることは、一見して明らかだろう。蔡の4項条件第1項の反帝云々が“左派政綱”第4項の擁汪に変えられているが、これは局面の発展にともなう戦術の具体化と見るべきであって、とりたてて問題にするにあたるまい。このほかにも若干の差異がないわけではない。その一は、かつて右派と称されていたものが、いまではそのものずばりに西山会議派と書かれていること、その二は、孫文とならべて「廖先生」の名が「農工政策」のうえに冠せられていることである。これらの差異はともに情勢の変化を反映したものであって、共産党が局面の展開に木目こまかく対応しようとしていることを示している。いま、西山会議派について触れる余裕はないが、生前、真の左派の領袖とされた廖仲愷についてひとつだけ補足しておこう。7月拡大会議のすぐあとにむかえた廖仲愷殉難一週年記念にさいしての宣伝大綱ではこういっている。「廖先生はもっとも忠実にしてもっとも勇敢な中山主義の信徒であり、同時にまたもっとも徹底的にして急進的に国民革命を実行した領袖である。かれはたんに総理をたすけて革命の理論——三民主義を完成しただけでなく、革命的政策——連ソ政策・農工政策を確定したのである⁽²⁶⁾」。これは国民革命軍総司令部政治部の刊行にかかるパンフレットのなかの一節であるが、国民党が、孫文を助けて革命政策を確定したその功績を称揚していることはやはり注意されてよいだろう。

蔡和森の4項条件をもとにして“左派政綱”が構想されたいといっても、後者には見逃すことのできぬ新しい内容もふくまれていた。つまり、前者の第2項「携手蘇俄」にあたる後者の第1項

には、「連俄」とともに「連共」の一詞が挿入されていることである。このスローガンは、以前にはあまり見かけなかったものといってよい。ただ、ここで挙げるべきは、1925年12月の陳独秀の文章であろう。そこでかれは、「方針面において、(国民党の)左派は、帝国主義と軍閥に反対する国民革命を実現しようとするれば、国外では蘇俄と連合し、国内では工農階級および共産党と連合せねばならぬことを、理解している⁽²⁷⁾」と述べている。ここには、国民革命実現のために国民党が連合せねばならぬとされる、ソ連と工農・共産党がはっきりと提起されているのであって、これは疑いもなくのちの“連ソ、連共、農工の三大政策”なるものの濫觴といつてよい。しかし、同時に、この段階ではスローガンとしてはまだ十分には固まっていないこともたしかである。おなじ文章の後段で、「左派が三民主義を実行しようとするなら、“連ソ”“共産党との合作”“階級闘争に反対せぬこと”、これらの実際に必要な政策を採用せざるをえない」と、おなじことを別の表現で述べていることこそ、その未成熟性はよく反映されていよう。

いま未成熟云々と大雑把にいったが、もちろん3項目それぞれに様子はちがっている。見られるとおり、“連ソ”の一句はこのときすでにほとんど定着しているといえる。また“農工”の一句も1926年初には定着したかのごとくである。3月12日の総理逝世記念日にむけて『人民週刊』が提起した宣伝大綱のスローガンのなかには、「(11)連ソ政策を擁護せよ」との一項とともに、「(7)農工政策を擁護せよ」というものが掲げられている⁽²⁸⁾ことを、その一証としてあげておこう。

ここでは検討を要するのは、“連共”の一句である。さきにあげた陳独秀の1925年末の文章には「工農階級および共産党と連合する」との一節はあるのだが、あとで「共産党と合作する」と言いかえていることからみて、のちの“連共”とおな

じくらい強い意味をこめて使おうとしていたのかどうかは疑問なしとしない。むしろ、当時の共産党は基本的に国共関係を「容共」の論理でとらえていたと見るべきだろう。陳独秀の上引の文章をうけて中共中央局委員・彭述之が国民党右派に反駁する文章を書いているのだが、そこではこういっている。「右派は口ぐちに中山主義を遊奉すると言いたてているが……共産党員を受け容れて〔容納共産党〕国民党に加入させることは、完全に中山の決定するところであることをことに理解していない⁽²⁹⁾」と。また、もう一人の中共中央局委員張国焜も、「孫総理の共産分子を受け容れて〔容納共産分子〕革命勢力を集中しようとの遺旨⁽³⁰⁾」との言い方をしていることなどは、1926年春にさきだつ直前の時期における一、二の例なのである。

1926年の7月拡大会議以後、共産党の側は国共合作の内容は両党の連合関係にとらえるべきだと認識するにいたった。管見のかぎりでは、「連共」との二字一句の新語がはじめて1926年9月13日の陳独秀の『嚮導』読者の質問に答えた文章のなかに出現する。しかもそれは「中山先生の農工利益擁護・連ソ・連共、この革命政策……⁽³¹⁾」と、例の3項目を並称するかたちで登場するのである。共産党が「連共」なる語を提起するにいたった背景として、二つのことが指摘されねばならないだろう。第一は、国民革命の進展とともに共産党の力量が飛躍的に増大し、権力をにぎった中間派に対抗しうるくらいにまでなったことであるが、この点はここでは述べないことにする。第二は、国民党の2中全会が議決したいわゆる「聯席會議組織案」が客観的にはたした役割である。中間派によって提出されたこの「組織案」によれば、国共両党間の紛糾問題は両党の聯席會議により解決されることになっていた。とすれば、共産党の側が、国共両党間の関係は連合関係にはかならなかった、と考えるにいたるのはきわめて自然のことであっ

たはずである。げんに、ややのちのことだが、モスクワにおけるコミンテルン第7回ブレナムで譚平山（中共中央執行委員・広東区委駐国民党中央党團書記）は、この2中全会こそ「権利面において共産党を国民党と平等の地位に置いた」ものと報告している⁽³²⁾が、それはことがらの一面をするどくついていたのである。「組織案」は、いうまでもなく、もともと蒋介石の共産党抑制策として出されてきたものであったにもかかわらず、まるで逆の意味あいを帯びるにいたったのは歴史の弁証法というべきであろう。そして、「容共」から「連共」への変化のなかにこそ国民革命の発展の具体的な内容が反映されていたのである。

さて、1926年9月、陳独秀が、中山先生の革命的な政策は「農工利益擁護・連ソ・連共」だと総括したのとはほぼ時をおなじくして、かの「左派政綱」が作成された。前述したように、その第一綱に「連ソ・連共政策」が、第三綱に「農工政策」が配されているのである。要するに、「左派政綱」は蔡和森のさきの左派4項条件と陳独秀の闡明した孫文の三つの革命的な政策なる観点とを結びつけたもの、と言えるのである。ここまですれば、連ソ・連共・農工政策の頭に「三大政策」なる総括名称を冠せざることは、必然的なことでさえあろう。共産党と国民党が複雑かつ激烈に鎗を削っていた革命根拠地広東において、宣伝方面の担当者は当然に耳あたりのよいアトラクティブなスローガンを日夜考えていたであろうが、中共広東区委宣伝部長任卓宣が「三大政策」なるこの新名詞を『人民週刊』誌上において、公然と使用する榮譽をになったのである。

このあと「三大政策」のスローガンが大衆的に広まっていく状況の一端は、すでに前節末に略述した。1927年3月12日、孫文逝世2周年記念日に武漢で開催された100万人の大衆集會はその宣伝過程におけるピークであったろう。たとえば、譚延闓を総主席にいただいて開催された武昌の大会

では、第二提案として「総理の連ソ・連共・農工の三大政策を勵行する」との提案が通過させられたりもしているのである⁽³³⁾。このことから見れば、共産党の大衆運動の圧力でもって左派を支援し、中間派を制御しようとする方針は成功裡に展開されていくかのようにであった。しかしまた、そのとき開かれていた国民党3中全会の決議案中に「三大政策」の文字を使用させるにはいたらなかったのである。3中全会以後、とりわけ4・12から7・15にかけての時期は、検討すべき問題が多いので、稿を新たにせねばならない。

(四)

以上、1924年1月の国民党一全大会から1927年3月の同2期2中全会にかけて、広東革命政権内部における国共関係の推移を背景に「三大政策」についての若干の問題を考察してきた。当初、共産党の側は国共合作にふみきった孫文の革命的な政策のしかじかの面をとりあげて、「連ソ政策」だとか「農工政策」だとか、定式化していた。1926年春以後、蒋介石独裁政権に対抗すべく共産党は、国民党左派を支援してともに中間派に対処し、右派に反対する、との方針をうちだした。このとき、「共産党は権利面において国民党と平等の地位に処る」ことを余儀なくされ、合作の中身が「連共」関係にはかならないと認識するにいたる。そのあと、1926年11月、任卓宣により「三大政策」なる新名詞が公然と使用されるにいたった。「三大政策」なるスローガンが誕生するにいたる歴史的な道筋は基本的に以上のようなことだったのである。

「三大政策」の各項が孫文の革命政策の内容を、国民革命の発展と変化に即応しながら総括して提出されたものであったからには、顧孟餘の「三大政策は……共産党が出しゃばって代りに作ってくれたものだから」、孫文思想とは無縁のものと、とする見解に与するわけにはいかない。国民党一全大会の「宣言」には「連ソ」「農工」政策の具体

的内容がふくまれていたし、スローガンという角度からしても、「連ソ」はもちろん問題にするまでもなく、「農工」も1926年春以前にかなり普遍的に使用されるにいたっていた。問題は「連共」であるが、国共合作下の両党関係を「連共」という二字よりなる一語でもってする表現法が耳になじんだものとなったのは、たしかに1926年秋以降のことである。本稿の考察期間をわずかにはずれるが、1927年4月5日のかの「汪精衛陳独秀連合宣言」に「孫総理の連共政策⁽³⁴⁾」と明言されているのが、そのなによりの証左であろう。要するに、国民革命の発展そのものが両党関係の実質を「連共」と呼んで違和感をいだかせぬようにさせるにいたったのであって、かくして「連ソ・連共・農工の三大政策」なるスローガンが創られることになるのである。

一方、毛沢東が「新民主主義論」において孫文の新三民主義にたいして下した規定は、やはり後の時代になされた本質規定であって、具体的な歴史過程のすべてをおおうものでないことも注意されねばならない。とりわけ注意すべきは国共両党関係についての表現である。合作開始の当初には、「連共」なる言い方はなかったのに、のちにはかなり普遍的に用いられるにいたった。「連共」の語、そしてそれをふくむ「三大政策」なるスローガンの誕生の過程そのものが実は国民革命の豊富かつ複雑な歴史的内容の一端を如実に反映していたのであった。中国近代史上における孫文の役割が巨大であればあるだけ、歴史事実の確定はより慎重になされねばならないであろう。

〔注〕

- (1) 『毛沢東選集』第2巻（北京 人民出版社、1967年）650頁。なお、この部分には選集編纂時の修訂はくわえられていない。
- (2) 「中国国民党武漢中央執行委員会第20次拡大会議速記録」（1927年7月15日）、蔣永敬『鮑羅廷与武漢政權』（台北 伝記文学出版社、1972

- 年) 81~2頁所引。なおこれより早く、紹文「“三大政策”的来源」(『進攻』第2期, 1927年5月14日)があるが、その問題意識のすばやさとはともかく、資料的価値はさして高くない。
- (3) 同注2, および蔣永敬「鮑羅廷与中国国民党之改組」(『中華民國建国史討論集』第2冊)。李雲漢『從容共到清党』(台北 中国學術著作獎勵委員会, 1966年)も基本的に同じで、ただボロチンの演説を1927年1月11日にかけている(557頁)。大陸の研究者は新三民主義即三大政策との立場から、この語の使用開始時期についてはあまり問題にせず、国民党一大大会からすでにあったかのように書かれることがしばしばである。ただ、管見のかぎりでは、陳錫祺「孫中山与国民党“一大”」(中国史学会編『中国国民党“一大”60周年紀念論文集』北京 中国社会科学出版社, 1984年)が、“三大政策”なる語が一大大会文献にみえず、「のちの総括として提起されたもの」であることを明確に指摘して行論していることに、注目させられる。
- (4) 『人民週刊』第30期 1926年11月7日(北京 人民出版社, 1982年影印)。
- (5) Biographical Dictionary of Republican China, Vol. II, pp 216~219.
- (6) 卓宣「欽送国民党中央及国民政府之北遷」, 『人民週刊』第34期, 1926年12月11日。
- (7) 『人民週刊』第31期 1926年11月14日。
- (8) V S「国民党広東省党部選挙之内幕」, 『嚮導』第187期 1927年2月7日。
- (9) 周恩来「現時政治闘争中之我們」, 『人民週刊』第37期 1927年1月4日。但し文末には、12月1日と記す。
- (10) 『人民週刊』第39期 1927年1月21日。このころの『人民週刊』は4頁建ての新聞で、左右欄外に配されたスローガンは計8本。因みに第一面の右・左は、「為了堅決的努力使工人組織統一与生活改善而紀念列寧!」「為了堅決的援

助農民反貪汚豪劣的闘争而紀念列寧!」であって、“三大政策”は第四面の右、即ち7番目に配されている。

- (11) 「再以真覺實據再与汪精衛商榷書」, 『吳稚暉先生全集』卷9(台北 中国国民党中央委员会党史史料編纂委員会 1969年) 895, 893頁。『区秘通信7号』の日付は1月3日。この通信は中共広東区委の国民党左派の存在を否認する意見を駁さんがためのものだから、12月13日の中共中央漢口特別會議(『中国共産党歴時重要會議集』上(上海人民出版社 1982年, 69頁)をうけた中央からの通達も“三個革命政策”の語を用いていたのではないかと推測される。
- (12) 独秀「列寧逝世三週年紀念之中国革命運動」, 『嚮導』184期 1927年1月21日。ただ、ややあとの「革命与民衆」(『嚮導』第186期)では、「反工農運動」は右派の「三大政策之一」との用い方をしている。
- (13) 『漢口民国日報』1927年1月17日。
- (14) 同注13, 1927年2月18日。他のばあいも、おおよそ真中かもう少し後に配されている。
- (15) 独秀「国民党左右派之真意義」, 『嚮導』第62期 1924年4月23日。
- (16) 和森「何謂国民党左派?」, 『嚮導』第113期 1925年5月3日。
- (17) 「中国現時的政局与共産党的職任議決案」, 日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』2(東京 勁草書房, 1971年) 28頁所収。
- (18) 「中国共産党与国民党關係問題議決案」, 中共中央書記処編『六大以前』(北京 人民出版社, 1980年) 595頁。おなじ會議の「中央政治報告」では、「新右派(即中派如戴季陶蔣介石等)」(同 593頁)と言っている。以前には蔣介石は、汪兆銘・胡漢民・吳敬恒等とならべて「左派的領袖」と規定されていた(独秀「甚麼是国民党左右派?」, 『嚮導』137期 1925年

12月3日)。

- (19) 「瞿秋白由粵回来報告」(1926年9月), 『広東区党・団研究史料』(広東人民出版社 1983年, 香港影印版) 415頁。
- (20) 「共産主義青年団広東区委工作總報告」, 『広東区党・団研究史料』 380頁。
- (21) 綺園「三箇月来会務報告——8月19日拡大会議報告」, 『黎明』第19・20期合刊(北京 人民出版社, 1982年影印) 7頁。
- (22) 注18所掲關係問題議決案, 596頁。ここで注意されるべきは、かつて蔡和森が国民党を左・中・右の三派に分類した(同注16)のにたいし、ややのちの10月拡大会議が中央派範疇を立てることは革命に不利だから誤り(「中国共産党与中国国民党關係議決案」, 同注17資料集38頁)としていることである。
- (23) 「中共中央給広東信」(1926年9月22日), 『広東区党・団研究史料』 412頁。
- (24) 「中共中央致粵区的信」(1926年9月17日), 『広東区党・団研究史料』 424~5頁。
- (25) 「KMT中央地方聯席會議經過情形」, 『広東区党・団研究史料』 468頁。
- (26) 「廖仲愷先生殉難週年紀念宣傳大綱」, 『廖仲愷先生逝世週年紀念特刊』(国民革命軍總司令部政治部印行 1926年8月20日) 87頁。
- (27) 注18所掲独秀論文。[補]さらにいえば、1925年10月の中共中央10月拡大会議の「中国共産党与中国国民党の關係についての決議案」の末段の付表中に「左派:ソ連・共産党と連絡する」との表現がみえる。注17所掲『中国共産党史資料集』にはその日本語訳が収められているのだが、その原文を見つけることはできなかった。のち森時彦氏より『趙世炎選集』(四川人民出版社 1984年) 331頁所載の表がそれと同じものであることを教えられた。両党関係という視角からみれば「連絡」の語は「連合」より軽いニュアンスであろう。

- (28) 「中山先生紀念日宣傳大綱」, 『人民週刊』第5期(紀念中山先生号) 1926年3月20日。
- (29) 述之「国民党中之左右派の争闘与共産党」, 『嚮導』第138期 1925年12月10日。この文章で彭は、左派の賛成する「革命的政略」を「第一次大会所決定与孫中山素来所主張的, 如聯俄・保護工農利益等」と説明している。
- (30) 国焜「中国国民党第二次大会的教訓」, 『嚮導』第145期 1926年2月10日。
- (31) 「読者之声(独秀答)」, 『嚮導』第171期 1926年9月20日。
- (32) 「譚平山提出的关于中国問題的書面報告」(共産國際執行委員会第7次拡大会第11次會議 1926年11月29日), 『共産國際有關中国革命的文献資料』第1輯(北京 中国社会科学出版社 1981年) 184頁。
- (33) 「武陽夏三鎮举行總理逝世二週年紀念之熱烈」, 『漢口民国日報』1927年3月14日。100万人と号称される集会の内訳は武昌30万人, 漢口70万人, 漢陽6000人と記されている。
- (34) 『六大以前』 755頁。

[補論 I]

孫中山研究国際學術討論会に参加して、魯振祥氏の「三大政策研究中的幾個問題」を拝読することができた。そこではこう述べられている。「1926年11月4日に陳独秀は中共中央政治局會議において『国民党問題について』との報告をおこなった。……(その報告中に引用された)左派政綱に“迎汪復職, 継統總理聯俄・聯共・扶助工農三大政策”とある(『中共中央文献選輯』(2) 281~2頁)。これは当面見うるものとして、三大政策の概念を完全な形で提出した最初の文献である。」

これは11月7日付の『人民週刊』第30期所載の任卓宣の文章にくらべていささか早いものなので、陳独秀が“三大政策”なる新名詞の最初

の発明者で、その中央報告をうけて広東区委の任卓宣が最初に公然と使用したと考えたくもなる。

しかし、任卓宣が陳独秀の報告を読んでから『人民週刊』の文章を書くことができたのであろうか。この問題はよく考えねばならない。陳独秀の報告は上海でなされた。当時、上海—広州間の船便はふつう1週間前後を要した（便を待つ時間は含まない）。一例をあげると、1926年10月4日に上海の中央が広東区委におくった手紙が広東区委で討論されたのが10月18日、返信の日付は10月21日、というぐあいなのである（『広東区党・団研究史料』459頁）。『人民週刊』の実際の発行日は11月7日より少し遅れたようであるが、それは最大でも1週間以内と判断される。任卓宣が陳独秀報告を読んで書いた可能性は、もしあってもかなり小さいと見なければならぬ。とすれば、陳独秀と任卓宣はそれぞれ独自に1926年11月初めに“三大政策”なる新名詞を使いはじめた、と考えるのが妥当であろうと思われる。

陳独秀が“三大政策”というこの新名詞の発明者である可能性はかなりあろう。しかし、もしそうなら、その後、数カ月のあいだ陳がなぜそれを使わなかったのか、という疑問がおこらざるをえない。12月13日の中共中央漢口特別会議の「政治報告」のなかで、陳独秀は「孫中山・廖仲愷的聯俄・聯共・扶助農工這三個政策」（『近代史研究』総第34期、胡慶運論文291頁所引、これを入手したのは会議直前の10月末であった）といい、『嚮導』第184期（1927年1月21日付）でもまだ“三個革命政策”と書いているのである。かれが“三大政策”なる言い方を用いたのはようやく『嚮導』第186期の文章においてなのであった。とすれば、11月4日に陳独秀が“三大政策”の語をもちいたとき、かれがそれをさして重要なものと意識していなかつ

た、と考えねばならないであろう。

〔補論 II〕

本稿の締切を5日後にひかえた日に、江田憲治氏から『黄埔潮』（黄埔同学会宣伝科編輯股編）に陳独秀・任卓宣よりさらにはやい“三大政策”の用例があることを教えられた。すなわち、呉善珍『“我們對總理的聯俄聯共政策懷疑嗎？”の「我們知道總理決定“聯俄”“聯共”“農工”三大政策以後……」（第11期、1926年10月3日）、余洒度「黄埔同学会目前重要工作」の「總理對革命的叁大政策：A 聯俄……，B 聯共……，C 擁護農工利益……」（同上）、や「最近宣伝大綱」の「及至（民国）13年本党改組後、……確定“聯俄”“聯共”“農工”三大政策」（第12期、10月10日）等々である。これらのものは、“三大政策”なる新名詞の誕生問題にとっての新資料であるばかりでなく、黄埔軍校の国民革命における役割をさぐるうえでの重要資料でもある。このような資料が発見されたからには、それをとりこんでこの文章を書きなおしたく思うのだが、問題はあまりにも大きく、許された時間内に処理することはとうてい望むべくもない。そこで、『黄埔潮』をめぐる問題については、新稿を準備させていただくことにする。各位の寛恕をお願いするしだいである。（1986年12月31日、改稿提出締切の日に記す）

付記：本稿は、1986年11月に中国の広州市と中山市で開催された「孫中山研究国際学術討論会」への参加論文（10月11日郵送）をもとに、討論会で得られた新たな知見をとりこんで成ったものの日本文である。筆者の中国語の能力からして、日本文と中訳文とではわずかに異なる部分があることをお断りしておく。なお、新稿は『東洋史研究』第46巻第2号に掲載。